発達障がい部会報告

平成21年6月5日(金)

1 はじめに

昨年度の地域自立支援協議会定例会議における相談支援事業所の事業報告や地域の課題等から、「発達障がい者について地域社会の理解が不足しており、連携ができていない」ということが課題としてあがり、連携を図るために関係する相談事業所の連絡先、事業形態、役割などを一覧にまとめた「支援が必要な人のための資源表(乳幼児期)」を作成した。また、資源表の配付方法と今後の取り組みについて協議した。

作成した資源表と協議内容の概要について、報告する。

2 資源表 (別紙資源表参照)

(1) ねらい

相談支援センターの課題の一つとしてあがっていた、「発達障がいの支援につながる社会資源がわからない」ことを解決するために作成した。活用することで、春日井市の発達障がい者にかかわる支援者間のネットワークの構築や連携の強化を図る一助になればと考えている。

(2) 内容

出生(0歳)から就学(6歳)前までを時系列に、医療機関、育児相談機関、障がい児保育機関、児童相談機関、就学相談機関、入所施設、各種福祉制度・事業・サービスなどに分けて掲載した。個々の機関・施設・制度等について、名称、担当者、連絡先、住所などを盛り込んだ。

(3) 配付先

1	障がい者生活支援 センター	2	保育園(無認可を含む)	3	幼稚園
4	小学校	5	中学校	6	児童館等子育て支援施設
7	児童デイサービス センター	8	居宅介護支援事業所	9	心身障害者コロニー
10	あいち発達障害 支援センター	11	春日井児童相談センター	12	春日台養護学校
13	春日井保健所	14	医師会(主に小児科)	15	社会福祉協議会
16	家庭児童相談員	17	地域包括支援センター	18	障がい福祉課
19	子ども政策課	20	健康増進課	21	学校教育課

3 協議内容概要

【第1回部会(H21.4.27)】

(1) これまでの経緯等の確認

部会メンバーの入れ替りがあったので、昨年度からの経緯等として、「平成20年度第1回協議会で部会が設置され、課題として、①発達障がいに対する理解が浅い。②発達障がいに携わる支援者の育成・スキルアップが望まれる。③発達障がいの支援につながる社会資源がわからない。といった課題が相談支援センターからあがってきた。課題③の解決に向けて、出生から就学までの相談支援にかかわる社会資源をA3一枚にまとめた「発達支援資源表(未就学児用)」(仮称)を部会で作成し、第3回協議会で資料として提出した。平成21年度は、この資源表を配付し、活用する方法について検討することになっている。」ということを確認し合った。

(2) 資源表について

資源表について、質問・意見交換をし、対象とする障がいの範囲、資源表に盛り込む関係機関の範囲、配付先・配付方法、資源表の名称について、協議した。その結果、障がい範囲は、知的障害のある発達障がいを含む。医療機関は今回は含めない。配付対象者は、支援者。名称は、「支援が必要な人のための資源表(乳幼児期)」となった。また、支援者が相談業務を進める上で参考資料として、活用していただくことを想定し、利用者には配付しないこととした。

(3) 次回の取り組み

次回までに資源表の校正、配付先、案内鑑文などについて、提案・協議することとなった。

【第2回部会(H21.5.11)】

(1) 資源表の検討

資源表の校正箇所と内容について、協議した。可能な限りシンプルに必要最低限の情報を掲載することにした。発行元の記載の適否・方法、一定期間をおいて定期的に 更新する、メンテナンス方法・体制について話題にあがった。

(2) 資源表配布方法

配付先として、医師会(小児科)、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、 デイサービス事業所を追加した。また、配付方法については、担当課を中心に配付す る方法について協議した。

(3) 今後の取り組み

今後の取り組みについて、協議した。話題として、課題②に関係することとして、可能な限り関係者が集まって情報交換を行う場がないと真の連携、スキルアップは図れない。資源表に記載のある関係機関の連携が実務レベルで図れるようにしてはどうか。ということや課題③の発展として、乳幼児期以降(学齢期や成人用)の資源表を作成してはどうか。といった意見があがった。協議会で発達障がい部会の今後の取り組みの方向性について、意見をいただいてもよいのではということも意見としてあがった。